

## 下請取引適正化推進講習会の開催について（受講希望者募集のお知らせ）

公正取引委員会では、下請取引の公正化を図り、下請事業者の利益を保護するための法律である「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）をより一層普及させるため、「下請取引適正化推進講習会」（下請法に関する説明会）を四国地区では次のとおり開催します。

### 1 開催日時・場所

会場	日時	場所
香川県	平成21年11月5日（木） 13:30～16:30	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 アイホール
徳島県	平成21年11月11日（水） 13:30～16:30	徳島市山城町東浜傍1 アスティとくしま 第1特別会議室

### 2 申込方法等

本講習会の受講を希望される方は、裏面の申込用紙に必要事項を記載の上、ファクス(087-862-1994)で送信してください(送り状は不要です)。

申込は先着順とし、定員になり次第締め切りますので、当委員会よりお断りの連絡を差し上げる場合がありますが、その際は御容赦ください。

- \* 本講習会の受講は無料です。
- \* 建設業法上の建設工事の下請負は、下請法の対象とはなりませんので御了承ください。

申込・問い合わせ先 高松市松島町1-17-33 公正取引委員会 四国支所 下請課 電話 087-834-1441
---